

# 食の安全・安心確保に向けた取組について

食品安全課

目標：食品の安全性を確保することにより、県民の健康を守る体制の充実を図る

県民の  
食に対する不安



現状・課題

- **食品衛生法の改正後の対応**  
営業者への継続支援及び保健所の体制整備  
食品衛生監視員の能力向上
- **食中毒への対策**  
大規模又は広域的な食中毒の発生・拡大防止
- **食の安全に関する普及・啓発**  
特に食の安全・安心に対する興味・関心が高くなる  
子育て世代への科学的かつ正確な情報の提供

食の安全に関する県民の意識・要望

食品の安全性に 「不安がある」と回答した県民の割合	58.9%
「県政への要望」における 「食品の安全をまもる」の順位	17位

令和4年度県政世論調査

食品安全課の取組

## 食中毒予防対策

- ・ノロウイルスによる食中毒の防止
- ・肉の生食による食中毒予防の普及啓発
- ・食中毒事件発生時の連携強化

(R5 目標)  
・パンフレット、リーフレットの配布  
・重点監視対象施設への監視指導  
(R4 食中毒発生状況)  
件数:11件、患者数:148名

## HACCPによる衛生管理の推進

- 対象施設 営業届出等施設:約12,000施設
- ・HACCP未稼働施設に対し講習会の開催
  - ・稼働済み施設への自主検査の確認

(R5 目標)  
・届出等施設へのHACCP稼働確認  
:約12,000施設  
・講習会:200回  
・自主検査実施率の向上

## 食品の監視体制・検査の充実

- ・中小規模施設への監視・指導・助言を強化
- ・食品表示法に基づく適切な指導
- ・政令市・中核市との連携

(R5 目標)  
・食品衛生監視員のスキルアップ  
研修実施  
・監視指導件数:20,000件  
・検査検体数:1,375検体  
(R4 実績(R5.2月末現在))  
・検査検体数:1,584検体

## リスクコミュニケーションの充実・強化

- ・リスクコミュニケーション※の促進
- ・食中毒予防に向けた正しい知識の普及・啓発

※消費者、生産者、食品等事業者、行政機関などの関係者が  
それぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

(R5 目標)  
・食の安全推進委員会 3回  
・リスクコミュニケーター研修 2回  
(R4 実績)  
・食の安全推進委員会 3回  
・リスクコミュニケーター研修 2回  
・各種講座の実施(講師派遣)、オン  
ライン研修用資料の提供等(HP)